

平成 28 年度 第 7 回三和区地域協議会次第

日時:平成 28 年 12 月 20 日(火)
午後 3 時 00 分から
場所:三和コミュニティプラザ
2 階 会議室 1

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告事項

○会長報告

4 議 題

(1) 自主的審議事項について (地域協議会だより)

(2) 平成 29 年度地域活動支援事業の採択方針について

(3) その他

5 閉 会

三和区

『第33号 2017.1』

地域協議会だより

編集発行：三和区地域協議会
 三和区総合事務所
 編集責任者：三和区地域協議会
 会長 松井 孝
 三和区総合事務所
 (総務・地域振興グループ)
 TEL532-2323 FAX532-2623
 sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

自主的審議事項に係る意見交換会を開催しました。

三和区小学校の

あるべき姿について

三和区地域協議会

会長 松井 孝

新年あけましておめでとうございませう。今年もよろしくお願ひします。

地域協議会の役割の一つに自主的審議があります。これは、地域における市の行政サービスなどについて自主的にテーマを決めて審議することができるもので、審議した結果は意見書を提出し、市政での実現を求めることができませう。当地域協議会では、少子化による児童数の減少が続くと見込まれることから、小学校の運営について、将来の三和区の重要な課題として捉え、数年前から視察や研修を重ねてきました。近年、近隣の地域自治区でも小学校が統合となつたり、小学校の在り

方について検討を始めたところもでてきました。

こうした中、当地域協議会では小学校の問題は一朝一夕では解決が難しいことから、平成28年3月に自主的審議事項「三和区小学校のあるべき姿」として取り組むことを決定し、今年度から活動を始めました。

将来の小学校はどうあるべきかと考えると、多くの皆さんは「小学校の統合」を思い浮かべられると思います。しかし、当地域協議会では、「統合」ありきではなく、地域の皆さんに小学校の現状をお示しし、今、将来の小学校についてどのようにお考えか意見をお聴きすることに主眼を置き、今年度の取組として地区別、各層の皆さんとの意見交換会を実施しました。

現在、区内の3小学校では、校区によって教育環境が異なつています。平成28年度では、美守小学校の3・4年生、5・6年生で複式学級が行われているのが現状です。上杉小学校も将来複式学級の導入が見込まれ、里公小学校でも児童数が減少してい

く見込みとなつていきます。各々実情が異なつていくことから、地元町内会、PTAなどで教育環境の考え方に違いもあるので、当地域協議会でも大きな課題として捉えています。

三和区小学校の児童数の推移(見込み)

(平成28年度)

学校名	人数
里公小学校	177
上杉小学校	59
美守小学校	51
合計	287



(平成34年度)

学校名	人数
里公小学校	137
上杉小学校	47
美守小学校	63
合計	247

8月30日の美守地区町内会長との意見交換会を皮切りに、地区別町内会長、保育園、小学校の保護者、地区別の一般の方を対象に12回の意見交換会を開催しました。小学校のあるべき姿についての意見として、「保育園で一緒に小学校で分かれて、中学校でまた一緒にいるが、小学校も一つにするべきだ」、「少人数の教育もいいところがあるので、今のままがよい」、「多くの人から意見を聞き、急がずに進めてほしい」、「保護者の意見を尊重してほしい」、「統合や複式学級のメリット・デメリットをしめしてほしい」、「学校がなくなると地域が疲弊してしまう」などの意見をいただきました。

この意見交換会の結果を踏まえ、保護者の皆さんをはじめ、地域の皆さんから幾度もご意見をお伺いする機会を設けたいと考えています。地域協議会としても意見交換会の内容をまとめ、次年度以降の活動方針を定めていく予定です。皆さんにおかれましても、ご家庭や町内などで話し合いをしていただければ幸いに存じます。



小学校の問題はまだ時間が掛かります。三和区としておおむね統一された方向性が出せるのか出せないのかわかりませんが、地域の皆さんとともに考え、もに行動し、何よりも子どもたちにとって最も望ましい教育環境を整えていくのが私たちの使命と考えています。

適正配置基準

上越市立小中学校適正配置基準

学校としての適正規模

小学校 1学年2～4学級で、全校では12～24学級の規模

中学校 1学年2～4学級で、全校では6～12学級の規模

学級としての適正規模

小学校 1学級が20人以上30人以下の児童からなる学校

中学校 1学級が20人以上30人以下の生徒からなる学校

適正な通学時間の限度

小学校 おおむね30分以内

中学校 おおむね30分以内

◆児童数とその推移 ※網掛けは複式学年

美守小は平成31年に複式は解消する見込み、上杉小は平成33年度から複式

学校名	里 公 小							上 杉 小							美 守 小						
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
28年度	27	33	27	33	32	25	177	10	7	11	12	13	6	59	10	11	7	7	9	7	51
29年度	39	27	33	27	33	32	191	10	10	7	11	12	13	63	11	10	11	7	7	9	55
30年度	21	39	27	33	27	33	180	12	10	10	7	11	12	62	9	11	10	11	7	7	55
31年度	18	21	39	27	33	27	165	8	12	10	10	7	11	58	15	9	11	10	11	7	63
32年度	25	18	21	39	27	33	163	7	8	12	10	10	7	54	9	15	9	11	10	11	65
33年度	19	25	18	21	39	27	149	6	7	8	12	10	10	53	8	9	15	9	11	10	62
34年度	15	19	25	18	21	39	137	4	6	7	8	12	10	47	11	8	9	15	9	11	63

◎三和区小学校のあるべき姿の意見交換会集約結果報告書

対 象	地区別町内会長、保育園・小学校保護者、学校運営協議会、青少年育成会議、地区別
会 場	三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール・各小学校 計12会場
開 催 日	平成28年8月下旬～11月上旬
対象出席者	延134人
小学校の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の統合の問題と地域の中での小学校の位置づけを合わせて考えていかなければならない。(上杉町内会) ・少しでも長く、学校がある今の現状を維持してもらいたい。(上杉町内会)(里公町内会)(上杉地区) ・保育園が1、小学校が3、中学校が1の体制がネックだ。将来的には小学校を統合してもよいと思う。(里公町内会)(里公小保護者)(美守地区)(上杉地区)(里公地区) ・統合して小学校を1つとすると、いじめが増えるのではないか。簡単に統合したらよいというのではなく、保育園から全部一緒という流れを考えてもらいたい。(上杉町内会) ・地域から小学校がなくなるのはさみしいが、統合は大勢で活動出来るのでよいと思う。(保育園保護者) ・統合の準備期間を設けてもらい、3校の子ども達の合同行事を取り入れながら、子ども達の垣根を取り払い、順調に統合してもらいたい。(保育園保護者)(里公地区) ・保育園が統合する時に小学校も近々なるのではないかと思っていたので、やっと統合の話になって少し前に進んできたのかと正直思った。早目に統合してもらいたい。(保育園保護者) ・保育園から小学校に入学すると3つに分かれるが、各学校のカラーもありいいのではないか。美守は白山もあり地域の方たちからも応援をいただいている。今は統合という素直に受け入れられない。(美守小保護者) ・統合になったとき子どもたちは大変なので、各小学校と一緒に活動できる環境が必要ではないか。(美守小保護者) ・複式がよくないというなら、上杉と美守を一緒にする方法もあるし、3校一度に統合する必要はないと思う。(美守小保護者) ・現実問題統合していかないと、子ども達によくはないのではないか。人数が少なくなって慌てるより早めに取り組んだほうがよい。(上杉小保護者) ・3つの学校が統合しても大規模校になる訳ではない。(青少協) ・地域で学校を残してもらいたいのは、大人のエゴだと思う。子どもの意見を聞くのはむずかしいが、大人は子どもの身になって考えた方がよい。(里公地区)
複 式 学 級	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい小学校だと補助の先生が来てもらえない。(保育園保護者) ・美守小学校の複式学級のことで授業も限られてくるので、統合するのがよいと思う。(保育園保護者) ・子どもが複式学級を経験しているが、そんなに悪いとは考えていない。授業の持ち方も工夫があるし上学年が下学年の面倒をみたり学校全体のまとまりがあり、今のスタイルでもよいと思っている。(美守小保護者) ・複式もよいところはあるが、授業の待ち時間があり少し気になる。(美守小保護者) ・複式学級について、先生の大変さや子ども達の負担について聞いてみたい。(上杉地区)
意 見 の 集 約	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校や保育園の保護者に意見を聞いてもらいたい。(上杉町内会)(学校運) ・他の区で廃校となった学校施設の活用状況を調べて、使われない施設を今後のコミュニティでどう活かしていくか、意見を集約してもらいたい。(上杉町内会) ・合併についてのアンケートを、保育園に関して取って見たらどうか。ここにこなかった人の話も聞いてもらいたい。(保育園保護者) ・PTAの会合や学校行事などの機会を捉えて意見交換を行ってもらえれば、多くの人からの意見を聞けるのではないか。(里公小保護者) ・この意見交換会開催を保護者や地域で知らない人もいるので、長い目で見ると全体の人にアンケートを取るなどで、いろいろな意見を吸い上げてもらいたい。(青少協)
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の存続は地域の拠点を残すことで学校の意義があるが、地域の問題である。(上杉町内会) ・統合して校舎が空くとすれば、その利活用も考えなくてはいけない。(里公町内会) ・新たな住宅団地の造成や、空き家対策に取り組んだらどうか。(里公町内会) ・小学校の現状を聞いて危機感を持っている。学校に関しては地域の大切な問題である。多くの方から関心をもつていただき検討できるようにしてほしい。(美守地区) ・今の状態で地域で学校が無くなると、地域のコミュニティが失われるのではないかとと思う。(上杉地区)(美守町内会)

浦川原区へ視察研修に行 ってきました。

9月7日に、平成29年度に3つの小学校が統合する浦川原区へ視察研修を実施しました。

当日は、浦川原区地域協議会の藤田会長さんから、小学校統合に関する経過や課題への対応、地域コミュニティの取組などを説明いただき、大変有意義に研修できました。

統合を地域の課題として捉えてから実際に統合するまで相当の年数を要すること、何度も意見交換会を繰り返し地域の方々の声を聴くことなど、それぞれに苦労され、また工夫をされている姿をまじかに見て、三和区地域協議会も一丸となって努力していきたいと決意を新たにしたいところでもあります。三和区では小学校の問題に取組始めたところですが、急がずに多くの皆さんのお考えをお聴きしていきたいと思



浦川原区での視察の様子

上越市地域活動支援事業

追加募集結果のお知らせ

今年度の地域活動支援事業は、前号でお知らせしたとおり、4月の当初募集で10事業が採択されましたが、配分額に残額が生じたことから追加募集をおこないました。その結果、下表の2事業が追加採択されました。

事業名	提案団体	事業の概要	助成額(千円)
指定文化財保全事業	番町自治会	市の指定文化財である「川浦代官所跡」の石碑台座や案内看板等が老朽化しているため修繕し安全性を確保するとともに、歴史的文化遺産を守り地域の活性化に資する。	450
三和婚活支援事業	地域を大切に する会	男女の出会いのきっかけを創出するため、婚活パーティーを開催・支援し、定住人口の増加を図る。	135
2事業			585

◇地域協議会のつぎ◇

- 9月7日
視察研修
浦川原区地域協議会へ
(浦川原区の小学校の在り方に係る取組について)
- 8月下旬～二月上旬
・自主的審議事項に係る意見交換会の開催
- 9月29日
・第5回地域協議会
(三和区宮崎新田の残置廃棄物の処理に向けた調査の実施について、平成28年度地域活動支援事業に係る追加提案事業について、自主的審議事項について、ほか)
- 11月30日
・第6回地域協議会
(自主的審議事項について、平成29年度地域活動支援事業の採択方針について、ほか)
- 12月11日
・地域活動フォーラム参加
- 12月20日
・第7回地域協議会
(自主的審議事項について、平成29年度地域活動支援事業の採択方針について、ほか)

平成29年度地域活動支援事業三和区採択方針検討資料

参考：前回資料

項目		平成28年度	平成29年度	考 察	意 見 欄
募集期間		4月1日から約1か月間			
補助率 限度額	補助率	100%			
	上 限	150万円			
	下 限	1万円			
採 択 方 針		5項目		優先採択事業	
提案件数の制限		制限しない			
ヒアリング・ プレゼンテーション		提案案件に不明な点があったときは、ヒアリングを行うことができる。(通常は事務局が質問事項をまとめて提案者へ質問を行う。)		全提案事業のヒアリング実施の可否	
審査方法	説明	事務局の補足説明		全提案事業のヒアリング実施の可否	
	協議	委員全員による協議			
	採点	採点票により委員個々に採点			
	利害関係者	提案団体の代表者が委員の場合、審査から除外			
	審査項目	基本審査 三和区の採択方針 共通審査基準			
補助対象外		防犯灯等のLED化、防災器具ユニフォーム、学校備品等		項目の追加・削除等	
傾斜配分		なし			
採 択 ラ イ ン (下限点数)の設定		13点			
採択事業の決定		ボーダーライン上にある事業は、補助率にかかわらず配分額までの額を補助額として採択することができる。ただし、辞退があった場合は、次点事業を繰り上げて採択することができる。			
追加募集		残額が配分額の5%を目安とする。			
そ の 他		5万円以上の経費は、2社からの見積書を添付する。			